

「（仮称）北海道札幌新定時制高等学校」及び「札幌市立中央幼稚園」整備等事業」に対する質問への回答

対象書類 実施方針質問回答

No	タイトル	該当箇所				質問	回答
		頁	項				
1	火災保険について	21	別紙1	23		<p>（実施方針等に対する質問への回答） No91について） 建物総合損害共済に加入予定とのことでしたが、付保部分の説明をお願いします。特に什器・備品の部分は付保されているのでしょうか？また、同時に求償権の設定があるのでしょうか。</p>	<p>従来から、建物（公社、体育館、渡廊下など）が共済の対象物件であり、備品等は含んだ契約は結んでいません。</p>

注：上記「該当箇所」の番号は実施方針での該当箇所。